

# 平成30年度 決算報告



平成30年度決算が9月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が21億6120万5413円、歳出総額が20億3411万674円で、差し引き1億2709万4739円の黒字決算となり、令和元年度へ繰り越しました。これは、平成29年度と比較すると、歳入で2474万5246円（1.16%）、歳出で5506万9842円（2.78%）の増額となっています。

## 平成30年度一般会計 決算の状況

歳入総額	21億6,120万円
歳出総額	20億3,411万円
差し引き	1億2,709万円

の黒字決算となりました。

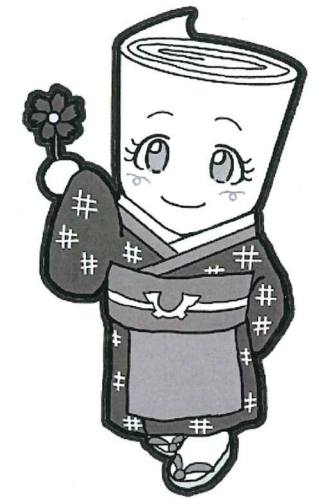
## 特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	4億7,233万円	4億5,391万円	1,842万円
介護保険	4億5,923万円	4億3,917万円	2,006万円
浄化槽設置管理	5,656万円	5,198万円	458万円
後期高齢者医療	3,512万円	3,472万円	40万円
簡易水道	1億2,499万円	1億1,308万円	1,191万円

## 基金残高の状況



平成30年度は、多数の事業が展開され、経費削減に努めましたが、基金現在高が約6,300万円減少しました。



## 東秩父村の健全化判断比率

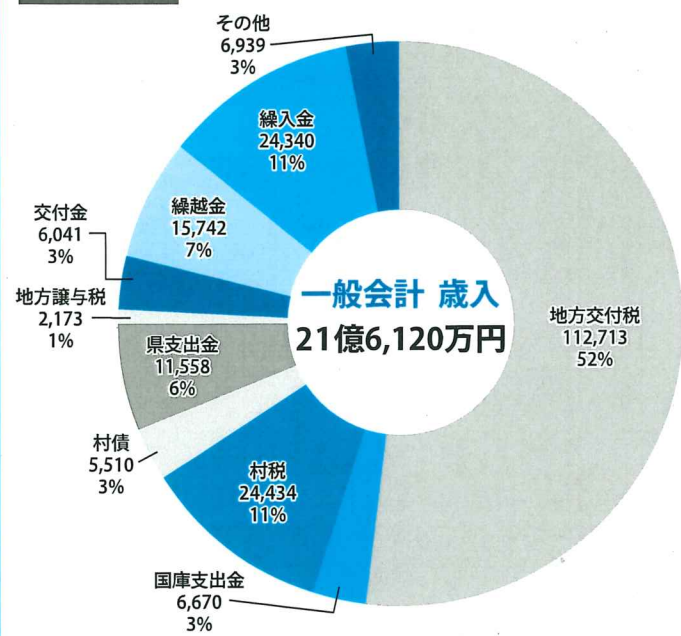
平成30年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区分	東秩父村	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計（※）の赤字から財政運営深刻度をみる比率 （※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計をあわせたもの）	—	15%
連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	20%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率 （この比率は当該年度と過去2カ年の3カ年の平均値を算出）	0.7%	25%
将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	—	350%

（摘要）早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「—」で記載されます。

## 歳入の内訳

単位：万円



◀平成30年度は、29年度と比較して、歳入が約2474万円の増額となり、昨今の日本における厳しい財政状況のなか、本村は望ましい行政運営が行われました。その結果、29年度と比較して、国庫支出金や地方交付税等において減額となりましたが、県支出金や使用料・手数料のほか、寄附金等の費目で増額がみられました。

主な費目の概要は次のとおりです。  
地方交付税は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、29年度に比べ約93万円の減額となりました。

村税は、村民の皆さんから納めていただいた固定資産税や住民税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。29年度に比べ約805万円の減額です。

村債は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金で、将来交付税措置される有利な特例地方債（過疎対策事業債など）を借入しています。こちらは29年度に比べ約8190万円の減額となりました。

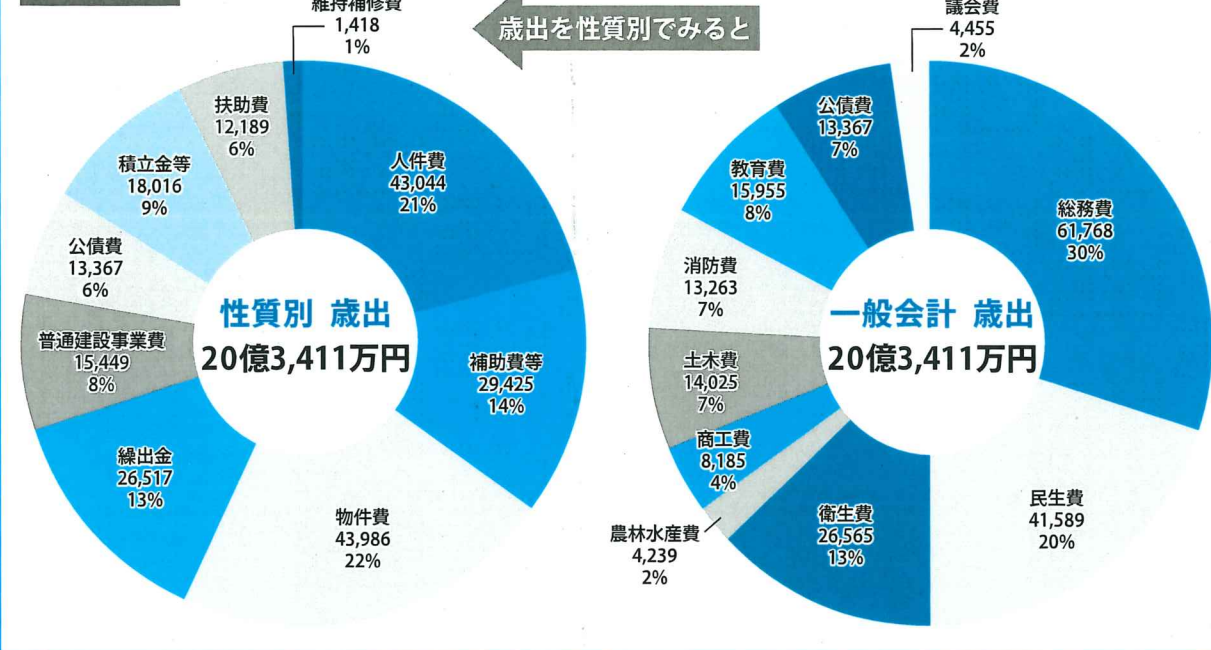
繰入金は、主に財源不足を補うために基金

を取り崩して繰り入れたものです。こちらは29年度に比べ約1億3075万円の増額となりました。

繰越金は、前年度から引き継がれる費目であり、29年度に比較して約1156万円の減額となりました。

## 歳出の内訳

単位：万円



▲義務的経費といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の33%を占めています。

29年度と比較して、公債費が約974万円、人件費が約1189万円の増額となりましたが、扶助費が約1632万円の減額となりました。

総額を29年度と比較すると、約531万円の増額となっています。

投資的経費である普通建設事業の総額は約1億5449万円で、29年度と比較して約883万円の減額です。

これは、おもに村道2417号（中ノ反）線道路改築工事や村道1-1（陣川橋）補修工事が完了したため、その分の支出がなくなり、減額となりました。

その他の経費としては、補助費等、物件費、繰出金、積立金等、維持補修費があり、総額で約11億9361万円、29年度と比較して約5858万円の増額となりました。これは、庁舎建設基金や公共施設整備基金の積立金が主な増額理由となります。